

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人一人が毎日をより生き生きと過ごせるよう、仕事と休みのメリハリを持たせられるような環境作りに全社をあげて取り組みます。

平成29年3月14日

エリーパワー株式会社

目標

《働き方の改善》過度な長時間労働を無くし、時間外労働月平均20時間以下とすることを目指します。

《休み方の改善》有休取得のきっかけ作りやモチベーションアップに労使共々努め、有休消化率80%以上を目指します。

取組内容

《働き方の改善》全社営業時間を7時～21時とし、これ以前・以降の勤務を原則不可（早朝・深夜シフトを除く）とするルールを整備し、運用します。
最短11時間の勤務間インターバル制度を整備し、運用します。
時間外労働を事前承認制とし不要な残業を削減します。

《休み方の改善》四半期毎における有休の計画的付与制度を整備し、運用します。
全社員の有休取得率を人事部において定期的にチェックし、取得率が著しく低い社員とその上長に対しては休暇取得を呼びかけるなどすることで、休みやすい雰囲気作りに努めます。